

平成28年度軽自動車税の税率

軽自動車税が税制改正により引き上げられ、平成28年度から、表のとおり新しい税率（年税額）が適用されます。

四輪車は、「最初の新規検査」の時期により税率が異なります。「最初の新規検査」は、車検証の「初度検査年月」でご確認できます。

■問合先／税務課 市民税グループ
(☎0296-5815602直通)

原動機付自転車、ミニカー、二輪車、小型特殊自動車

車種区分	税率（年税額）
原動機付自転車（排気量 50cc 以下）	2,000 円
〃（排気量 50cc 超 90cc 以下）	2,000 円
〃（排気量 90cc 超 125cc 以下）	2,400 円
〃 ミニカー（排気量 50cc 以下）	3,700 円
二輪の軽自動車（排気量 125cc 超 250cc 以下）	3,600 円
二輪の小型自動車（排気量 250cc 超）	6,000 円
小型特殊自動車 農耕作業用（二輪のもの）	2,400 円
〃 農耕作業用（四輪 1000cc 以下）	3,000 円
〃 農耕作業用（四輪 1000cc 超）	3,900 円
〃 特殊作業用（フォークリフト等）	5,900 円
ボートトレーラー	3,600 円

四輪車などの軽自動車

車種区分			税率（年税額）		
			平成 27 年 3 月 31 日までに 最初の新規検査をした車両	平成 27 年 4 月 1 日以後に 最初の新規検査をした車両	最初の新規検査から 13 年を経過した車両
三 輪			3,100 円	3,900 円	4,600 円
四輪	乗 用	自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円
		営業用	5,500 円	6,900 円	8,200 円
	貨物用	自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円
		営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円

【グリーン化特例（軽課）平成28年度のみ】

平成27年度中に最初の新規検査をした車両で環境負荷の小さい車両は、グリーン化特例が適用されます。

- (A) 電気自動車及び天然ガス自動車（平成 21 年排ガス規制 NOx10% 低減）
 (B) 乗用については平成 32 年度燃費基準 +20% 達成車、貨物用については平成 27 年度燃費基準 +35% 達成車
 (C) 乗用については平成 32 年度燃費基準達成車、貨物用については平成 27 年度燃費基準 +15% 達成車

※ガソリン車・ハイブリッド車は、いずれも平成 17 年排出ガス基準 75% 低減達成車に限る。

車種区分			税率（年税額）		
			(A)	(B)	(C)
三 輪			1,000 円	2,000 円	3,000 円
四輪	乗 用	自家用	2,700 円	5,400 円	8,100 円
		営業用	1,800 円	3,500 円	5,200 円
	貨物用	自家用	1,300 円	2,500 円	3,800 円
		営業用	1,000 円	1,900 円	2,900 円

桜川市、つくば市、下妻市、筑西市が参加し、公共交通網の広域連携を検討する会議を開催



12月24日、つくば市役所を会場に、桜川市、つくば市、下妻市、筑西市の4市で、バス路線などの地域公共交通の広域連携を検討する「公共交通網の広域連携を図る検討会議」を設立しました。この会議の設立は、茨城県内初の取り組みとなります。

現在、桜川市や筑西市・下妻市域内では、広域的なバス路線などの整備が十分でないため、近隣自治体間の移動は、自家用自動車の利用が主となっている状況です。また、都心へ向かう交通手段として、つくばエクスプレスの乗車人員が増加傾向で、近隣自治体からの利用者も多く、今後さらに交通需要の増加が見込まれています。

このような状況から、4市で同会議を設立。公共交通の広域連携について検討し、つくばエクスプレスやつくば市方面との移動手段の充実を図る広域公共交通網の形成に取り組んでいきます。

線 1271)

■問合先／企画課（☎581-5111・7513111、内

を検討していきます。

今後は、年2回程度会議を開催し、利用者の利便性が向上するように広域公共交通網

見が交わされました。

第1回目の会議では、4市の市長が参加し、コミュニ

ティバスの相互乗り入れや路線バスの運行などについて意

見が交わされました。

今後は、年2回程度会議を開催し、利用者の利便性が向上するように広域公共交通網

を検討していきます。

第1回目の会議では、4市の市長が参加し、コミュニ

ティバスの相互乗り入れや路線バスの運行などについて意

見が交わされました。

今後は、年2回程度会議を開催し、利用者の利便性が向上するように広域公共交通網

を検討していきます。

第1回目の会議では、4市の市長が参加し、コミュニ

ティバスの相互乗り入れや路線バスの運行などについて意

見が交わされました。

今後は、年2回程度会議を開催し、利用者の利便性が向上するように広域公共交通網

を検討していきます。

第1回目の会議では、4市の市長が参加し、コミュニ

ティバスの相互乗り入れや路線バスの運行などについて意

見が交わされました。

今後は、年2回程度会議を開催し、利用者の利便性が向上するように広域公共交通網

を検討していきます。

第1回目の会議では、4市の市長が参加し、コミュニ

ティバスの相互乗り入れや路線バスの運行などについて意

見が交わされました。

今後は、年2回程度会議を開催し、利用者の利便性が向上するように広域公共交通網

を検討していきます。

第1回目の会議では、4市の市長が参加し、コミュニ

ティバスの相互乗り入れや路線バスの運行などについて意

見が交わされました。

今後は、年2回程度会議を開催し、利用者の利便性が向上するように広域公共交通網

を検討していきます。



4市の市長が会議に参加し、意見を交わしました。

公共交通網の広域連携を検討